

## 全員協議会次第

令和5年8月15日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
郡司事務局長

2. 挨拶  
内藤議長

3. 協議事項  
(1) ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和4年度決算状況について  
(2) エコパ運営負担金の令和4年度決算状況について

4. 報告事項  
(1) 総務常任委員会  
(2) 厚生文教常任委員会  
(3) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (10:54)  
細谷副議長

令和5年8月15日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 吉村美津子  
議員 小松伸介  
議員 池上義典  
議員 菊地浩二  
議員 本名洋  
議員 林善美  
議長 内藤美佐子

議員 光下重之  
議員 桃園典子  
議員 牛丸藍子  
議員 増田磨美  
議員 長野真寿美  
議員 細田三恵  
副議長 細谷光弘

欠席議員

議員 久保健二

説明者

環境課長 平野健太郎  
環境課主査 高田佑介

環境課副課長 近藤英征

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局書記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さん、おはようございます。今日は、本当に足元の悪い中というか、夜中は大変な大雨でございました。そして、台風7号、今日紀伊半島に上陸し、そしてそのまま日本列島を横断しているというような、そんな報道が流れております。こちらのほうにはあまり影響がないといひのですけれども、どこで線状降水帯ができるか分からないというような状況でございますので、いつ雨が降り出すか分からない、そんな災害の日でもございます。

また、今日は8月15日ということで、78回目かな、終戦の日ということでもございますので、皆さんいろんな思いを心に秘めて、そしてこの全員協議会、大切な協議事項もございますので、何とぞ最後までよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

---

◎ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和4年度決算状況について

エコパ運営負担金の令和4年度決算状況について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、全員協議会を始めます。

まず、久保議員より欠席する旨の届がございました。今日は欠席でございます。

それから、飲料水については、もう許可を出さなくても、いつでも自由に飲めるということで、自由に飲料を許すも何もありません。自由にご飲料ください。

それでは、今日の全員協議会、協議事項でございます。ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和4年度決算状況について、また(2)として、エコパ運営負担金の令和4年度決算状況についてということで、環境課より今日は説明に来ていただいておりますので、まずはこの2点、(1)、(2)をまとめて、一括して説明をしていただきますので、そのようによろしくをお願いいたします。その後、皆さんに質疑を許すこととなりますので、お願いいたします。

では、平野課長。

○環境課長（平野健太郎君） おはようございます。環境課、平野でございます。

まず、ご説明に入る前に、おわびをさせていただきます。議員各位からは、再三ご指摘をいただいている部分で、資料の誤り等について、チェック体制といったところがございました。10日の日に全員協議会の資

料として公開をさせていただいた資料の中に、令和2年度、昨年度の決算説明の際に使った数字が、そのまま残っているところが判明いたしました。その後、全ての数値、文言等を確認をいたしまして、修正を行い、14日の日に、昨日ですけれども、修正後ということで開かせていただいたところでございます。

ただ、大変申し訳ございません。ちょっとエクセルの端数の関係がございまして、ほかの表に影響が出たということが判明いたしましたので、本日ダウンロードしていただいているかとは思いますが、正しい数字になったものを、資料が残るようにご用意をさせていただきましたので、昨日、10日の資料でメモ書き等をされている議員さんには大変申し訳ございませんが、本日アップロードさせていただいた資料に基づきましてご説明を差し上げたいと思います。このたびは申し訳ございませんでした。

では、恐れ入ります。着座にて説明をさせていただきます。

では、令和4年度一般廃棄物の処理に係るふじみ野市への事務の委託、環境センターとエコパの決算についてご説明をいたします。決算概要の報告という形になりますけれども、1ページ目、ローマ数字Iの資源物売却代金等について、まずはご説明をいたします。次のページ、資料2ページになります。こちらは、リサイクルが可能な資源物につきましては、これを売却いたしまして、その売却代金につきましては、一度ふじみ野市の収入として入ることになります。その収入金額を当該ごみ種別の搬入量により案分いたしまして、三芳町分の収入金額を確定させ、その金額がふじみ野市から納入をされるという形になってございます。

こちらの根拠といたしましては、参考といたしまして、5ページになるのですけれども、5ページの中段、囲みのところの下になりますけれども、第5項、三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書の第5項において、搬入量案分によるという形で取決めをしております。

では、内訳についてご説明をいたします。2ページにお戻りいただきます。こちらは、金属類から家具、自転車の販売代金までを含めまして、総売上げが1億365万1,900円となりました。こちらで、先ほどご説明いたしました覚書の規定に基づきまして、搬入量割で案分した合計額が、三芳町の収入金額が2,672万1,457円となりまして、対前年比といたしますと1,087万7,784円の増となりました。

こちらの増加の要因といたしましては、ごみの搬入量がすごく増えて、リサイクルに回ったものが増えたということではなくて、資源高騰の影響によりまして、例えば金属類ですとかペットボトルの売却益というのでしょうか、の価格が上昇したことに伴いまして、こちらの金額の影響が出ているというふうに分析をしております。

では、続きまして歳入なのですけれども、余熱利用施設でありますエコパの運営負担金の過年度精算金についてご説明をいたします。3ページになります。令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応ということで、エコパのほうが各種措置を実施いたしました。ふじみ野市のほうにおいて、指定管理料の見直しというものを行いまして、収支差額が生じたものですから、指定管理料が返還となっております。

こちらをちょっとご説明いたしますと、積算については、真ん中になりますけれども、収入の減少分よりも支出の減少分のほうが大きいという数値が出ていることから、指定管理料全体のうち249万6,878円がふじみ野市に返還をされました。その返還金につきまして、令和3年度における負担割合を用いて案分をいたしまして、当町へ返還される額を確定し、結果として64万2,098円の返還が生じてございます。

では、今度は歳出のほうになります。続きまして、環境センター運営負担金の決算概要についてご説明を

いたします。こちらは資料の4ページになります。環境センターの運営費につきましては、こちらの4ページでお示ししております、三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する協定書のとおり、まず案分対象というか、対象となりますのが指定管理者に対する運営業務委託料、また事務事業全般をふじみ野市が行ってございますので、それに要する費用として、管理啓発に係る事務事業費用、そして資源物等の処理及び再生利用に係る費用、直接費用です。以上の3項目の経費で構成をされております。

また、これら経費の総額の部分についての割ですけれども、総額の20%を均等割で、80%をごみ量割に大別をして、ふじみ野市、三芳町とで相応の割合で分担をしております。

ごみ量割の対象品目につきましては、同じページ下段の別表に、こちらの右の欄にお示しするとおりで、燃やすごみから古紙類まで8種の品目に分類をしております。

各ごみ量割の積算につきましては、後ほどご説明をいたしますけれども、均等割及びごみ量割を合計した三芳町の負担割合は、次のページになります。2の表にございますように、中段です。負担割合32.2%になりました。

では、経費ごとにご説明いたします。次のページの上段、3の表を御覧いただきます。まず、環境センターの運営業務委託料でございますが、こちらは直接の委託料につきましては4億7,736万348円という数字があるのですけれども、これに対して、売電や受入手数料の収入等がございました。それが4億5,689万5,020円になりまして、案分対象となる経費の総額は2,046万5,328円となりました。こちらは、次のページになりますけれども、右下の表にお示ししておりますとおり、負担割合で案分した金額が673万9,969円となりまして、それが三芳町の負担額という形になってございます。

こちらの収入が大きく伸びた要因といたしましては、志木地区衛生組合の改修に伴いまして、ごみの受入れを環境センターのほうで行っております。そちらが多くなって、その委託の収入が大きくなったといったところが大きな要因であるというふうに考えてございます。あと、売電収入もちょっと増えました。

では次に、2項目めの管理啓発事務事業費用に移らせていただきます。こちらは次のページです。これは、職員人件費と、それ以外の事務事業費用とを分けて算定をすることになってございます。職員人件費以外の費用につきましては、今御覧いただいております資料(2)-1の表になります。事務事業全般に要する直接の経費から賠償金を差し引いた経費の総額が1,263万4,066円となりました。これを負担割合で案分した金額412万3,556円が三芳町の負担分という形になってございます。

次のページです。職員人件費につきましては、先ほどの経費の算定等に関する覚書におきまして決められておりますけれども、決算としては、環境センター所長以下4名の職員の人件費と会計年度任用職員2名の報酬に係る経費について、負担比率、限度額を覚書に基づき定めておりますので、それに応じて負担をしております。

次に、3の項目になります資源物等の処理、再生利用に係る費用ですが、これはこのページから終わり、ずるっと12ページまでにかけて、3-①、焼却残灰から⑨、古紙・布類まで、各品目に係る直接の処理費用につきまして案分をしたものでございます。こちらは、個々ご説明いたしますと非常に時間がかかりますので、ちょっと割愛をさせていただきますけれども、これら処理経費の総額というものが2億8,578万862円になってございます。これを負担割合で案分した金額が9,157万5,318円となりまして、それが三芳町の負担額になりますので、また後ほど前年比較のところを確認をいただければと思います。

資料を戻しまして、6 ページの表の3 になりますと、今ご説明しました3 項目の経費のほかに、それぞれ実費負担としております、不燃物と廃家電の処理に要する費用と家電リサイクルの関係の金額を合わせたものが、1 億953万8,678円が令和4 年度の環境センターの運営負担金という形での三芳町の負担額となります。それで、当年度は例年附帯費用として既存用地の負担分、下になります。が447万6,000円、また有料粗大ごみの処理負担分、こちら71万5,309円を加えまして、合計で1 億1,472万9,987円が、令和4 年度のふじみ野市・三芳町環境センターに関する三芳町負担金の決算総額となっております。

なお、地域整備事業につきましては、事業が全て完了いたしまして、令和4 年度の決算負担はございませんでした。

環境センターの熱回収施設についてのご説明は以上になりますけれども、資料の12ページ、こちらで前年比較をお示ししてございますので、ご参考に後ほどしていただければと存じます。先ほど私が申し上げました、例えば売電収入が増えているとか、そういったところは、数字の動きとしてここで、志木地区衛生組合の負担が増になっているとかといったところの部分については、こちらでご確認をいただけるかと存じます。

以上が環境センターの報告となります。

続きまして、余熱利用施設のエコパの運營業務委託料につきまして、概況報告させていただきます。利用者数の実績については、そのページの3 の表のとおりでございます。やはり回復の傾向は見られておりますけれども、コロナ前と比べますと、まだ8 割程度ぐらいかなという形になってございます。令和4 年度の利用者につきましては、全体利用者のうち三芳町の利用者の割合が3 年度に比べますと上昇いたしました。

②の表が予算の執行状況でございます。こちらの運営委託料につきましては、利用者割の増加によりまして、当初予算を上回る支出という形になってございます。こちらの予算措置につきましては、利用者割の確定が、令和4 年度ですので、令和5 年3 月の利用者を全て確定させてからの利用者割の確定という形になります。不足を生じた際には、本来であれば、予算措置として補正等を考えなくてはいけないところでございますが、こちらはいとまがないというところで、補正のタイミングではなくて、予算措置につきましては、環境センター、熱回収施設のほうの負担金の残金を充てて、こちらの協定に基づく負担を支出をさせていただきました。

エコパにつきましては、今年度5 類に移行して、通常どおりの運営となっておりますので、これからまた利用者のほうが増えてきて、4 年度よりも多くなるのではないかとというふうに想定をしております。

では、最後になりますけれども、4 年度は、エコパの負担としてバーデプールの天井の改修工事を行っており、それに対して負担をさせていただきました。こちらの改修工事の概要等につきましては、予算等でご説明は差し上げているかと思いますが、負担割合については、こちらは運營業務外の修繕であるということから、均等割等を設けますと三芳町にとって非常に不利になりますので、100%利用者割という形で取決めを行っております。利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用者割によろうということで、平成30年度の実績によりまして案分率、負担割合を出してございます。

②の予算措置及び執行状況につきましては、当初予算計上、また補正という形になりますけれども、こちらは天井耐震設計ということで、まず天井構造を適正に持っていこうという形で設計を行って、その分の差金が出たので、1 度補正をさせていただいています。天井の改修工事という形になってございますけれども、耐震補強ということではなくて、改修を行ったほうが安価であり、また確実であるということから工事内容

が少し変わりました、それで補正をいたしましたけれども、最終的に入札結果、また工事内容の変化により、決算額は予算現額に対しましては非常に少ない額という形で決算をしてございます。

つたない説明で申し訳ございませんが、以上が環境センター及びエコパの令和4年度の決算概況でございます。よろしくお願いたします。

○議長（内藤美佐子君） ご説明ありがとうございました。

それでは、この件につきましては、(1)、(2)一括で質疑はお受けしたいと思いますので、質疑がある方は挙手をして質問していただきたいと思います。

いかがでしょうか。質疑ございませんか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（内藤美佐子君） 質疑なしだそうです。よろしいでしょうか。

それでは、質疑は終了とさせていただきます。

今日は、環境課課長、そして近藤副課長、高田主査、ご出席いただき、説明いただき、ありがとうございます。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前 9時50分)

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

(午前 9時51分)

---

#### ◎総務常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 続きまして、報告事項でございます。

(1)、総務常任委員会より報告をしていただきます。

総務常任委員会、増田委員長お願いたします。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。皆さん、おはようございます。

総務常任委員会からの報告は、議会中の避難訓練についてです。今回は、先日お話ししましたとおり、地震による避難訓練を進行してまいります。皆さん、お手元に配られております資料を御覧になっていただきたいと思います。地震のほうですので、御覧ください。よろしいでしょうか。

そうしましたら、こちらは役割について、議長の行動、議員の行動、真ん中が議員の行動です。そして、一番右端が事務局及び執行部職員の行動というふうに分けられております。

では、まず初めからご説明してまいりますので、お願いたします。訓練開始の発令ということで、まず議長から「これから議会開催中の地震発生を想定した避難訓練を実施します」というお話があります。その時点から事務局のほうで時間を計測してまいります。

緊急地震速報発表ということで、この速報が流れます。緊急地震速報後、これは「地震です」という放送が流れます。この放送後、直ちに議長から「暫時休憩します」という言葉があります。

議長の「暫時休憩」の発声後、細谷議員は、議場の扉、出入口の扉、いつも皆様が入り出る扉です。それをそのまま外にすぐ出ていただきまして、開けていただいて、外に出て安全姿勢を取っていただきます。

「緊急地震速報が発表されました。各自大きな揺れに備えてください。頭を保護し、身を低くしてください」ということで議長から話があります。

モニター室の事務局職員は、傍聴席の扉を開放し、その場で安全姿勢を取ります。

事務局長は、議長の入り口の扉を開放します。その場で安全姿勢を取っていただいています。

音声が流れます。「震度6弱の地震発生」ということで声が流れます。

シェイクアウトします。シェイクアウトというのは、皆さんご存じのとおり、机の下に潜ることです。議場の机は狭いのですが、何とか頑張っ、入りにくい方もいらっしゃるかもしれませんが、このところはシェイクアウトしていただきたいと思います。

次に、地震の揺れが収まったということで、シェイクアウト後、出てきていただいて、「これより被害状況の確認を実施します」ということで、議長から話があります。「傍聴者の皆さんは、職員の指示に従ってください。議員の皆様は、担当している場所の安全確認を実施してください」ということです。

「傍聴者の皆様は誘導員に従い避難してください」、「執行部の皆様は直ちに担当課へ戻り、被害状況等の確認を行ってください」ということなのですが、今の安全確認を実施してくださいという議長からのお話がありました時点で、細谷議員は、議場の扉は開いているのですが、議場前のフロアにいる皆さんですね、誰かいるかどうかというのを確認し、いた場合は、議場入り口の前に、こちらに集まってくださいということで、待機するように誘導してください。

長野議員、細田議員は、7階のトイレ、それから展望ロビーに人がいないことを確認して、西側の非常口扉の開閉を確認してください。これは、ふだん使っていないので、ちゃんと開くかな、動くかなということを確認していただくということになります。これは外階段への扉です。

それから、池上議員、細谷議員は、701の会議室、ここです。それと給湯室に人がいないかということを確認していただいて、傍聴者に待機を促し、もしした場合に整理に当たります。これは先ほどの、議場前に集まってくださいということで誘導します。

それから、林議員、小松議員は、東側の非常口扉の開閉確認です。先ほどは西側だったのですが、今度は反対側の東口の確認を行っていただきます。傍聴者がいた場合は、議場入り口前に誘導し、待機を促し、「待っていてください」ということでお話をさせていただきます。

7階を確認した情報は、「議長入り口」となっていますが、「議場の入り口」です。7階を確認した情報は、議場入り口で待機している事務局長へ報告するということです。事務局長に全ての情報を、皆さんが見てきたことを伝えていただきたいと思います。情報整理をするのは事務局長になりますので、よろしくをお願いします。

ごめんなさい。「議長入り口」ですね、議場ではなくて。ごめんなさい。失礼しました。議長が入ってくる入り口です。だから、議長入り口で待機している事務局長へ報告するということで、「議長の入り口」です。失礼しました。

事務局長は、議長入り口の扉付近で待機し、7階を確認した議員から状況を全て聴取するということです。皆さんの情報が、ここで事務局長に集まります。

それから、事務局職員は、皆様から得た情報を事務局長に報告し、事務局長は情報を集約し、議長へ報告します。これで集約するのは事務局長ということで、今度議長のほうが全部皆さんのほうに指示を出すこと

になりますので、ここで集まっていただきます。

事務職員は、会議再開の準備をするということで、その後モニター室に戻って議長の指示を待っていただくことになります。

そのほか名前が挙がらなかった議員は、議場に残っていただいて、議長の指示を待っていただきます。議長判断ということで、これからどうするかということが議長からお話があります。延会になりますので、取りあえず再開をいたします。「先ほどの地震は甚大災害と判断し、本日の会議は延会いたします」ということでお話があります。

庁舎中央階段を利用し、運動公園グラウンドへ避難する。これは、もう事務局のほうから議長へ話が入っていて、議長が判断した上でのこれは報告になりますので、皆さん従っていただきたいと思います。中央階段を利用し、運動公園グラウンドへ避難していただきます。なので、中階段ですね、見ていただきましたけれども、確認はしていただいた上で、今回は中階段を下りてグラウンドへ避難していただきます。

事務局から避難指示内容を確認し次第、議長の判断を確認して、傍聴者の避難を開始してまいります。細谷議員、小松議員、池上議員、林議員、長野議員、細田議員は、傍聴者を整列させて誘導して下まで下りていただきます。誘導の先頭は、細谷議員と小松議員です。中間は、長野議員と林議員で、最後尾、最後についていただくのは、池上議員と細田議員がついていただきます。人数を確認後、傍聴者を安全に、まずそこに傍聴者が何人いるか、議員は全員いるかということを確認していただきまして、この順で階段を下りて避難していただきます。

議場内の議員は、この時点で避難を開始してまいります。皆さんが下りたことで、その後、議員のほうで議場内を出まして、ここに名前が書いてあります久保議員、吉村議員、光下議員、桃園議員、牛丸議員、菊地議員、増田、それと本名議員ということで、その後が続いて下りていただくようになります。

事務局は、議長からの避難指示内容が確定し次第、事務局長が議場前で待機している議員及び傍聴者へ指示を伝えるということで、先ほどの内容になります。

最後に、事務局職員は、7階に在留者がいないか最終確認をしていただきます。ここで最終確認をした後に、事務局が避難するということになります。

この中階段を下りまして、皆さん安全に避難していただくということになりまして、池上議員または細田議員が、避難前の状況、これは議員が何人いて、傍聴者の方が何人いて一緒に下りましたということです。これを確認していただきまして、それを伝えていただきまして、また議員のほうは牛丸議員が、避難状況を事務局長のほうへ報告していただくということになります。

議員の状況と傍聴者の方々の安否を、これは局長のほうに報告していただくということになります。

避難状況の確認。事務局長は、傍聴者と議員及び事務局職員の避難状況を集約し、議長に報告いたします。議長の指示をここで皆さん待っていただくということになります。

その後、議長のほうから、三芳町議会災害支援本部が設置されましたということで報告があり、「ただいま議会は三芳町議会災害支援本部を設置します。議員の皆さんは、三芳町議会災害時行動マニュアルに準じ行動してください」ということでお話があります。

そこで、その話があって、皆さんの安否を確認ができたところで、避難訓練は解散という形になります。

皆さんにお話なのですが、一応避難訓練ということなのですが、実際に何かが起きたとき、地震が起きた

ときと同じように冷静に行動していただきたいと思います。それと、お話をしながら階段を下りるとか、そういうことではなくて、真剣に、ちゃんと下りていただきたいなというふうに思います。

傍聴者の方は、本当にその日いらっしゃるかもしれませんし、いらっしゃらない場合は、執行部のほうから何人か出ていただきまして、傍聴者の役になっていただきまして、皆さんに誘導していただきまして、下まで行っていただくという形になります。

ここで避難訓練というのは終了することになるわけなのですが、何か分からないことがありましたらご質問いただきたいと。

○議長（内藤美佐子君） 総務常任委員会委員長、ありがとうございました。

今説明いただきました恒例の避難訓練ですけれども、初めての方もいらっしゃるのです、何かここで確認しておきたいことがあれば、委員長に確認していただければと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。特に新人の議員の皆さんは、初めてのことだと思うのですけれども、自分の役割がちゃんと分かっているれば大丈夫かなというふうに思います。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

まず、シェイクアウトするというのは、自分で自分の身を守るという意味でよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 自分の身を守っていただくということで、自分の机の下に入ってくださいということです。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

傍聴者と議員の人を安全に誘導するというので、その後、議場内の議員が避難するのか、同時に並んで避難する形なのか、そこら辺はどうなのか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。

まず、事務局のほうから扉を開けて、傍聴者の皆さんを出していただくようになります。そうしましたときに、まず最初は傍聴者と名前を書いてある議員の皆さんが出ていただきまして、その後です。その後、傍聴者の皆さんと誘導する議員の皆さんが下りた後に、議長からのお話がありますので、そのお話を聞いてから中にいる議員は避難することになります。

○議長（内藤美佐子君） 細谷副議長。

○副議長（細谷光弘君） 先に行ってしまうということで、人数の報告というのは……細田議員と池上議員が避難人数等の報告というのは、また下に行って、後から下りてきた議員の数を数えて報告するという意味でよろしいのでしょうか。上の人数が分からないのに、全員逃げたかというのが分からないのかな。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 上で、下りる前に確認していただきます。確認していただいて、下りても、ちゃんと皆さんがいらっしゃるかを確認していただくということになります。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） そうなると、傍聴者と一緒に、待っていて残りの議員の人が出てくるの確認して、全員を数えてから、また下に行って、またさらにそれを数えて報告するのかという、そこら辺がちょっと。別々に避難するかなというふうに見えたので、そこら辺が分からない。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 別々にそれは。最初に、傍聴者を誘導する議員と傍聴者の方が下りて、その後に議場に残っている議員は避難するということになるので、別々……ごめんなさい。私、今ちょっとよく話を理解できなかったのですが、そういう意味だと、別々に下りるということになります。

ただ、議員の確認というのは、最終の、下に下りたときに、どちらも、傍聴者を誘導した議員も、それから後から来た議員も、いるかどうかという人数を確認していただくというのは、牛丸議員が確認していただいて、これを事務局に伝えるという形になります。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

今のところなのですが、結局最後の、避難した後に、事務局長へ伝えるのは、池上議員と私どちらかが、議員と傍聴者の人数を事務局に報告するというでいいですね。牛丸議員は、その後、後の方を、避難された人数だけの確認の報告をするという、2つに分かれるのですね。そうではなくて、違う。

○議長（内藤美佐子君） 今のところ、増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） これは、避難前の状況をちゃんと牛丸議員にも伝えてください。でも、事務局のほうにもこれを伝えていただいたほうがいいので……

○議長（内藤美佐子君） 事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 先日の火災のときも、最終的に……火災のときは菊地議員が、最終的にご報告していただいたのですが、基本的に最終的に下りられた方を集約していただいて、それを今、細田議員、池上議員が牛丸議員に報告していただく。牛丸議員から最終的な報告を私がいただくと。最終的にいただいた報告を議長にお伝えして、議長の最終的な判断で解散をしていただくということになります。

○総務常任委員長（増田磨美君） 大変失礼いたしました。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

○総務常任委員長（増田磨美君） そうということなので、細田議員と池上議員は、数を確認して……

○議長（内藤美佐子君） マイクを通してください。

○総務常任委員長（増田磨美君） 失礼いたしました。そうしましたら、池上議員と細田議員は、一緒に下りていただいた皆さんを確認していただいた状況を牛丸議員に報告してください。牛丸議員は、ほかの議員とその他の議員、傍聴者の皆さんの人数を確認していただきまして、それを事務局長のほうに報告していただくという形になります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。ちょっと分かりづらく書いてあったので。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

であれば、今説明していただいたので分かったので、こちらの書き方を、避難前の状況等を牛丸議員に報告、牛丸議員が全体の避難状況を事務局長へ報告というような、今ご説明していただいたような書き方に修

正することは可能ですか。

○議長（内藤美佐子君） 事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 多分池上議員と細田議員が避難前の状況ですよね。牛丸議員がなぜここに入っているかという、後の議員さんで避難をしていくというところがあるので、議員さんの報告というのがあるので、ここで牛丸議員が入っているという形になるのです。それなので、前に避難された池上議員、細田議員、こちらのほうが基本的には前の報告をしていただいて、牛丸議員は、後から議員さんと避難をしていただくので、後の8人ですか、の議員さんの報告と併せて私に報告していただくということで整理すれば分かりやすいかと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 総務常任委員会、吉村副委員長。

○総務常任副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今事務局長が言われたとおりなので、一番最後の牛丸議員は、議場に残った待機者の人の人数を把握して、そして報告するというので、ですから、牛丸議員は、最後のときの報告というふうになりますので、この文章でいいのかなというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員、これで納得ですか。大丈夫ですか。書き換えたほうが分かりやすいですか。自分の役割が分かったのであれば、それでいいのかな。ただ、これはずっと残していきますので、もし書き換えたほうがいいということであれば……

○議員（細田三恵君） 分からなくなってしまうから言った……。

○議長（内藤美佐子君） 皆さんが分かるのであれば、これでいいのですけれども。

池上議員。

○議員（池上義典君） 池上です。

今、局長の話と吉村議員の話と、違うような気がするのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） そこは副委員長、ちょっと待ってください。これは委員長か局長で答えていただきたいと思うのですけれども、いろんな方が答えると分からなくなってしまうので、正しいことを一つどなたかきちっと答えてください。

委員長ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） だから、委員長か局長で答えてください。

委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） そうしましたら、池上議員と細田議員は、避難前と避難後の状況、傍聴者の方と議員の人数を確認していただいて、それを牛丸議員に伝えていただきます。牛丸議員は、その後下りてきた、議場に残っていた議員の数も確認していただいて、一緒に事務局長に報告していただくという形になります。

○議長（内藤美佐子君） そうしますと、最終的には、合わせた数を牛丸議員が局長に報告するというのでよろしいですか。

○総務常任委員長（増田磨美君） はい。

- 議長（内藤美佐子君） それで大丈夫でしょうか。
- 総務常任委員長（増田磨美君） はい。
- 議長（内藤美佐子君） 事務局長、それで大丈夫でしょうか。
- 事務局長（郡司道行君） はい。
- 議長（小松伸介君） 菊地議員。
- 議員（菊地浩二君） 菊地です。

これまでこの牛丸議員の役目をやっていたのは私なのですが、一番最後、集合場所に集まって、傍聴者の数とか全部総合して確認して事務局長に報告をしていましたので、今までこうやってやってまいりました。今回お役御免になったのですが、あくまでも最終的に何人いるかというのは、ちゃんと確認しなければいけないということで、こういうふうに来てきた経緯があります。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。そうしますと、傍聴者を含めたところの数の報告、池上議員、細田議員は、それを牛丸議員にきちっとしていただければ、牛丸議員が全て一括して局長に報告するという形にしたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、それで決定とさせていただきます。

このほか何か質疑がある方は手を挙げてください。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この進行表は案になっているのですが、確定なのか。確定していないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 増田委員長。

委員会では確定ではないのですか。

○総務常任委員長（増田磨美君） 今日の時点では確定ということで、もし直しが入ればあるかもしれないのですが、一応確定です。

○議長（内藤美佐子君） 確定ということでございます。よろしく願いいたします。

増田委員長。

○総務常任委員長（増田磨美君） 増田です。

もう一つ、火災のほうの避難訓練の進行表が資料の中に入っていると思うのですが、これは今回やるわけではないのですが、万が一火災が起きた場合に、このように動きますと、大体同じような仕組みになっていますが、外階段を使うということなどが入ってくるので、若干変わっていますけれども、一応新しい方もいらっしゃると思いますので、こちらの資料をつけておきましたので、ぜひ御覧になっておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） いつ災害が起きるか分かりません。地震も火災もいつ起こるか分かりませんので、こういう避難訓練をするということをご承知おきいただきたいと思っております。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、この件については終了させていただきます。

---

◎厚生文教常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 次に、(2)、厚生文教常任委員会委員長より報告がございます。

○厚生文教常任委員長（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。厚生文教常任委員会より報告をさせていただきます。

厚生文教常任委員会としまして、今期の調査事項として、災害時における医療的ケア児の避難支援についてを8月の4日、担当課である福祉課より、町の取組や現状の聞き取り調査を実施いたしました。その結果、その後委員会として協議した結果なのですが、自然災害も頻発化し激甚化している状況下において、災害弱者と位置づけられている高齢者や障害者へのより細やかな実効性のある避難支援の計画の体制、また見直しの必要、これが現状の町の体制にあるという結論に至りました。

よって、町へ要望書を提出をするという、そのような運びになりました。

日程につきましては、事務局で調整をいただきまして、8月の17日に町長のほうに提出をさせていただき、そのような予定になっております。

報告は以上です。

○議長（内藤美佐子君） ただいまの厚生文教常任委員会委員長の報告に対して何か質問ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） では次に、(3)、議会広報広聴常任委員会委員長よりご報告があります。お願いいたします。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、議会広報広聴常任委員会より報告を申し上げます。

まず、ポスター掲示のご協力ありがとうございました。今回は知事選挙もあったので、ちょっとイレギュラー対応となりましたけれども。あと、初めての方、大丈夫だったでしょうか。もし何かありましたら、今後改善のためにご意見をいただきたいと思っております。

それと、まず2点今回ございます。ふれあい座談会について、これまでの決定事項ということで、モアノートのほうの0501議会報告会決定事項という資料を御覧いただきたいと思っております。大丈夫でしょうか。

これまでの決定事項といたしましては、日時が10月21日土曜日、10時から11時半の間で藤久保公民館、こちらは全議員に参加をお願いします。こちらでは手話通訳を予定しています。13時半から15時までを竹間沢公民館、これはA班。班につきましては、次に説明します。16時から17時半を中央公民館、こちらはB班といたします。

班編成につきましては、A班が8名、B班が7名、A班の代表に内藤議長、B班の代表に細谷副議長といたします。委員会の構成ですとか、会派の構成で、このように決定をしております。

それと、報告内容につきましては、9月定例会の審議内容ということで、令和4年度の各会計の決算や議

案、陳情、要望、意見書、あと各委員会の活動報告、あとマレーシアP J市の国際交流事業、あとそのほかあったら、こちらに入ってきます。

使う資料なのですが、これは議会だより第190号で、こちらはまだ発行前となりますので、最終稿で資料といたします。

周知方法につきましては、議会だより189号、こちらはもう実施済みです。それと「広報みよし」です。議会のホームページ、区長会へ回覧依頼、そしてポスター掲示、それと各議員にポスター、チラシをお配りしますので、チラシを住民の方に手渡しをして周知に努めていただきたいと思います。

議会報告会と意見交換会の実施方法につきましては、ハイブリッド方式といたします。これは何だということ、結局議会報告につきましては、これまでもスクール方式とか、いろいろやってきたのですが、議会報告に関しましては、あくまでも議会からの報告ということで、議員が前に座って、住民に対して説明をするということになります。

意見交換会をグループ枠方式といたしますので、座り方としましては、テーブルを幾つか用意をします。会場によって数は変わってくると思うのですが、開始から参加者は各テーブルに分かれて着座をしていただきます。議会報告後に、報告に対する質疑をしているのですが、まずそちらをして、その後全体に対しての質疑も全体の中で行います。

今までは、あくまでも報告に対する質疑のみで、グループワーク形式にすると、その後でやってくださいと言っていたのですが、全体の中で、こういった意見を言いたいとか、質問したいという方もいらっしゃると思うので、全体の中でも質疑をお受けいたします。その後で、各テーブルに議員が入って、テーブルごとに意見交換会を実施をしていただくということになります。それと、幾つに分かれるとか、そういったことは今後また決めていきます。

その他につきましては、開会の挨拶といたしましては、その班の代表となります。A班、B班、それと全教員の場合は当然議長ということになります。司会は、広報広聴の正副委員長が務めることとなります。

取りあえず今の段階で決まっていることが以上ということになりますので、ご承知おき願いたいと思います。

まず、この件について何かご質問があればいただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ただいま広報広聴常任委員会委員長より議会報告会についての報告がございましたけれども、何か確認しておきたいことがあれば、ここで確認をしていただければと思います。挙手にてお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、ないです。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、続きまして議会ホームページの議員プロフィールの公表についてということでご報告をしたいと思います。

昨今、社会状況といいますか、議員に対するいろいろなトラブル等も発生をしていることから、委員会で協議をいたしました。議員のプロフィールの公表についてということで、こちらは今まではフルに公表して

いたのですけれども、今後は住所は番地の省略を可能といたします。また、居住地として、例えば藤久保とか北永井とか、竹間沢とか上富とか、そういった表記というのも可といたします。選択できるということにいたします。

連絡先につきましては、電話番号もしくはメールアドレス、どちらかを選択できるようにいたします。それと、どちらも拒否したいという場合は、本人の都合により掲載しないということも可能といたします。

こちらにつきましては、モアノートに載っている0503議員プロフィール掲載事項入力用ワードという文書ファイルがありますので、そちらに皆さんに記載をしていただいて、事務局にメールで送信をしていただきたいと思います。紙で出してもらって、それを転記すると間違えることがありますので、メールで添付していただいて、それをコピーペースとして間違いなく載せたいというふうに考えています。こちらにつきましては、全員の情報がそろい次第、議会ホームページにアップしていきますので、できるだけ早めに事務局への送信をお願いしたいと思います。

このプロフィール掲載事項等も含めて、ご質問があればいただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） それでは、ただいまの議員プロフィール掲載事項というところなのですが、何か質問があれば、ここで受けいたします。

事務局長。

○事務局長（郡司道行君） すみません、今委員長からちょっとお話をさせていただいたのですが、ワードの入力用ワードというところで開いていただくと、大変申し訳ないのですが、入力が皆さんできない状態になっていると思います。申し訳ありません。

それで、今日の全員協議会終了後、皆さんのところにメールにて送信をさせていただきます。その送信の書式を使っていただいて、後日また改めてメールでお返ししていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ただいまの件、大丈夫でしょうか。皆さんのところにこの書式がメールで届くそうですので、そこに書き込んでいただいて、そして事務局に送り返していただきたい。

いつまでというのは、ないでよろしいですか、委員長。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 期限というのは設けません。できるだけ早めに出していただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） できるだけ早めに出していただきたいということですので、結構住所や連絡先が個人の状況というのか、自分たちで選択できる、本人の都合ということも考えられるということですので、その辺についてもお知りおきいただきたいと思います。

では、委員長、これで報告は終わりですかね。

それでは、予定された報告事項はこれで終わりますけれども、皆さんのほうから何か報告はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（内藤美佐子君） なしで結構でしょうかね。

---

◎その他

○議長（内藤美佐子君） では、その後5番目のその他ということでございます。

その他で議員の皆様から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、事務局のほうから、その他ありますでしょうか。

○事務局長（郡司道行君） それでは、事務局のほうから、令和4年度の議会費に関する一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

そうしましたら、モアノートの会議に戻っていただきまして、昨日議案のほうを送らせていただいた中に決算書のほうが入っております。こちらを見ていただくと、8月28日の令和5年第5回三芳町議会定例会、そちらを開いていただきますと、01-15、そちらを開いていただくと三芳町歳入歳出決算書……すみません。今ダウンロードになっていますね。ダウンロードしませんか。

〔「しない」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（郡司道行君） すみません。ではちょっと暫休にしてください。

○議長（内藤美佐子君） 暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

---

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前10時40分）

---

○議長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き事務局長より、議会費の決算内容を報告をしていただきたいと思います。

○事務局長（郡司道行君） そうしましたら、改めて説明させていただきます。

令和4年度の議会費に関する一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。モアノートの会議、8月28日の令和5年第5回三芳町議会定例会掲載の01-15三芳町歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入につきましては、22ページの款20諸収入、項5雑入、目5雑入、節1雑入の備考の一番下から6番目にあります本人負担分雇用保険料、こちら134万854円のうち議会事務局分は、当初予算7,000円に対して、収入済額は、こちらでは出てこないのですけれども、ゼロになっております。こちらの歳入減の要因につきましては、当初予算では、会計年度任用職員1名分が1年間の月給職で計上しておりましたが、9月から採用の時間給職員となったため、雇用保険非該当の職員になったことにより、収入額がゼロとなっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出は25ページからになります。25ページ、最後は26ページに少しまたがるのですが、こちらの款1議会費、項1議会費、目1議会費です。当初予算額1億2,711万9,000円に対し、補正予算額163万1,000円の減、予算現額1億2,548万8,000円となり、支出済額1億2,939万2,444円、不用額は109万5,556円、予算執行率は99.1%となりました。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。節1報酬につきましては、当初予算額4,890万6,000円に

対し、補正予算額137万5,000円の減、予算現額4,753万1,000円、支出済額4,738万3,336円、不用額14万7,664円です。補正予算額130万5,000円の減につきましては、当初、会計年度任用職員の1年間の月給職で計上しておりましたが、9月から採用の時間給職員となり、勤務実績等により減額しております。

なお、不用額の主な要因につきましては、政治倫理審査会の開催がなかったことによる委員報酬2万2,000円、副議長の委員長兼務及び正副交代による日割り10万円、会計年度任用職員報酬2万5,664円の残額によるものです。

続きまして、節2給料につきましては、当初予算額と予算現額は同じ1,461万円に対し、支出済額1,460万9,700円、不用額は300円となっております。

続いて、節3職員手当につきましては、当初予算額2,948万7,000円に対し、補正額は19万7,000円の増、予算現額2,968万4,000円となり、支出済額2,967万1,611円、不用額は1万2,389円です。補正額の主な要因は、給与改定及び議員期末手当の支給率改定等による増によるものであります。

続きまして、節4共済費につきましては、当初予算額1,974万3,000円に対し、補正額は27万7,000円の減、予算現額1,945万7,000円となり、支出済額1,945万6,077円、不用額は923円になります。補正額の主な要因は、会計年度任用職員社会保険料の減によるものです。

続きまして、節7報償費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ3万円に対し、支出済額2万3,772円、不用額6,228円です。不用額の主な要因としましては、議会だよりモニター謝礼が2名分減、4,000円の減額によるものです。

続きまして、節8旅費につきましては、当初予算額26万9,000円に対し、補正額14万2,000円の減、予算現額12万7,000円、支出済額11万5,950円、不用額1万1,050円です。補正額の14万2,000円については、宿泊を伴う所管事務調査1委員会中止による宿泊費12万円減及び会計年度任用職員勤務実績による費用弁償2万2,000円によるものです。不用額の主な要因としましては、所管事務調査、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研修会の中止等により、事務局職員研修交通費6,000円、また参考人等交通費2,000円が主な残額となります。

続きまして、節9交際費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ27万円に対し、支出済額が4万1,000円、不用額22万9,000円です。不用額の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各事業の中止等によるものであります。

続きまして、節10需用費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ309万8,000円に対し、支出済額308万6,244円、不用額1万1,756円です。不用額の主な要因としましては、議会運営の事務用消耗品1,481円、また食糧費である行政視察来客用飲物代9,991円、また議会だより印刷製本費284円の残額となります。

続きまして、節11役務費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ5万5,000円に対し、支出額5万619円、不用額4,381円です。不用額の主な要因としましては、通信運搬費の残額1,341円、手数料の3,040円の残額となります。

続きまして、節12委託料につきましては、当初予算額と予算現額は同じ607万円に対し、支出済額581万9,092円、不用額25万908円です。不用額の主な要因としましては、会議録作成委託料の残額24万4,750円によるものです。

続きまして、節13使用料及び賃借料につきましては、当初予算額と予算現額は同じ261万6,000円に対し、

支出済額242万2,930円、不用額は19万3,090円です。こちらの不用額の主な要因としましては、有料道路通行料2万4,330円、自動車借上料6,100円、バス借上料15万7,520円、駐車場利用料5,000円、本会議場設備機器保守点検委託料120円の残額になります。

最後に、節19負担金、補助及び交付金につきましては、当初予算額196万5,000円に対し、補正額2万5,000円の減、予算現額194万円に対し、支出額が171万2,113円、不用額は22万7,887円です。補正額2万5,000円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により区長会視察研修中止による減によるものです。不用額の主な要因としましては、10名の議員より政務活動費の返還金22万7,887円があったことによるものです。

以上が議会費に関する概要説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

これは、決算審査の分なのですけれども、議会費ということですので、ここで何か確認しておきたいことがあれば、確認をしていただければと思いますが、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。なるべくだったらここで聞いておいていただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、質疑なしということでございます。

事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 続きまして、今議会に一般会計補正予算（第4号）がありますので、そちらについても説明をさせていただきたいと思っております。

同じく8月28日令和5年第5回三芳町議会定例会掲載を見ていただきまして、01-07-01、こちらが令和5年度三芳町一般会計補正予算（第4号）になります。こちらの13ページ、こちらに議会費が掲載されております。こちらなのですが、目の議会費、節3職員手当等が3万2,000円の減、節4職員共済組合負担金12万円の増、合計8万8,000円の人件費の増となりました。

補正予算については以上です。

○議長（内藤美佐子君） 補正予算のほうにも説明をいただきましたけれども、この件についても議場での質疑になりますけれども、何かここで確認しておきたいことがあれば挙手にてお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、質疑なしと認めます。

では、そのほか何か。

局長のほうから何かございますか。

○事務局長（郡司道行君） 大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） では、これで全ての次第は終わったこととなりますけれども。

では、本日の全員協議会はこれで終了とさせていただきますので、マイクを事務局長にお返しします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 皆様、本日は早朝より、台風が来ている中、全員協議会ということでご出席いただきましてありがとうございます。

台風のほうも関東直撃ではないので、三芳町のほうの被害も少なく済めばいいなというふうに思っております。また、明日、あさってが一般質問通告書の提出日ということで、皆さん大変お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

先日ふじみ野救急病院の前を通りましたら、しばらくあまり車がいなかったのですが、駐車場の3分の1ぐらい車が止まっていて、またコロナの人が大分増えているのかなというふう実感しているというのは、また自分の地元のほうで、知っている方がもう何人もここでコロナにかかって、お名前を知っているような方がかかったということで、本当にまた注意しなければいけないなというふうに思っております。

8月28日から本会議が始まりますので、くれぐれも体調を崩さないように、また皆様にはコロナ感染にもご留意していただきながら、全員で本会議のほうに出席していただけるようよろしくお願いいたします。

また、本会議中、避難訓練がございますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたしますと思います。

本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（午前10時54分）